

瑞穂市公共下水道等説明会質疑応答集

【中小校区】

平成24年9月18日(火) 中小学校体育館

Q 下水道管は県道にも設置されるのか。道路の両側が片側か。

A 県道でも布設しますし、基本的に片側になります。しかし、4車線もあるような広い道路の場合両側に設置する場合があります。

Q 下水道が使えるようになるまでの間に改築等があった場合、排水設備の配管を先行して工事した方がいいという説明があったが、どんな材質の管を使うのか。30年以上耐用年数はあるのか。

A 管材は、硬質塩化ビニール管です。30年以上の耐用年数があります。

Q 財政シミュレーションでの受益者分担金の合計16億円は、西地区での1戸当たり15万円に相当するものか。全体の4%となっているがその根拠は何か。これ以外には必要ないのか。

A 16億円は、西地区での1戸当たり15万円の合計に相当するものです。この額は、まだ決まっていません。受益者負担金の全事業費に対する割合は、総務省からの通知で示されています。

Q 説明内容に対して説明用の配布資料が不足している。具体的なことが聞きたいのにこれでは分からない。

A 貴重な意見ありがとうございます。

Q 財政シミュレーションに維持更新費は入っているのか。また、下水道使用料がどうなっていくのかシミュレーションしているのか。

A 現在の財政計画には維持更新費も含んでいます。将来の財政負担の軽減のために基金を積んでいますし、大規模改修については、国庫補助制度もあります。下水道使用料の動向も加味した財政計画を策定しています。

Q 事業計画期間30年は無責任な計画です。一般的には10年です。終末処理場の位置はどこに計画しているのか。し尿浄化槽を取り壊して接続する説明であったが、し尿浄化槽を利用しながら接続すれば接続率が上がると思うがどうか。

A 30年は瑞穂市全体の整備計画で、5年から7年の単位で実際工事を行う事業計画を定めます。し尿浄化槽を利用しながら下水道に接続するメリットはないと思います。終末処理場の位置は選定してありますが決定していません。

Q 瑞穂市の汚水処理状況は近隣市町村と比べてなぜ差がついたのか。合併浄化槽を使っ

ているがすぐ接続しないとイケないか。

A 瑞穂市は洪水で苦しんできた町でありますので、治水事業を優先してきたと考えております。瑞穂市の大部分はこれから始める訳ですが、遅く始めたメリットとして基金による財政負担の平準化や耐震化などで優位な事業ができると考えています。合併浄化槽の場合には、積極的に接続のお願いはしていません。くみ取り便所や単独浄化槽の方には積極的に接続のお願いをしています。

Q 農業用排水路と下水道との関係はどうなっているのか。区費と関係あるのか。

A 全く関係はありません。ただ、都市計画区域内の雨水は下水に含まれ、雨水排除は、公費負担が原則であります。例えば、その地域の方が100%下水道に接続していたと、側溝の清掃は行政が行うというようにしている市町村もあると聞いたことがあります。

Q 牛牧に処理場を造るそうですが、地下式か半地下式か地上式か説明しないとイケない。管きょ勾配はどれだけあるのか。

A 処理場の設計は、現場条件に合わせてさまざまな可能性があります。現在の技術で充分に対応することができると考えています。具体的内容は個別に対応させていただきます。

Q 資料にある「水道料金・下水道使用料のお知らせ」では、両方で12,000円ぐらいになっている、高額だと思うがどうか。

A この資料の金額は2ヶ月分の平均です。1ヶ月では水道料金と下水道使用料を合わせた金額は、この資料の半分の6,000円程度になります。そもそも水道料金と下水道使用料は、別のものです。金額については、使用した水量で変わってきますので、高い安いも個々で変わってきます。

平成24年9月19日（水） 中小学校体育館

Q 下水道ができれば水路清掃はどうなるのか。

A 農業用の排水路清掃と下水道は関係ありません。

Q 私の余命はそんなに長くないが下水道への接続は強制ですか任意ですか。

A これから整備する下水道は公共下水道です。くみ取り便所の場合3年以内に接続する義務がありますし、それ以外については遅滞なく接続する義務があります。しかし、いろいろな生活状況の方がいらっしゃるの、現在供用している下水道区域でもこの決まりを必ずしも守っていただけているわけではありません。しかし、決まりでは接続は強制です。

Q 新聞記事で大垣市の下水道使用料の値上げが掲載されていました。下水道使用料が値

下げになった事例は聞いたことがない。瑞穂市ではいつまで現行の使用料を維持できると考えているのか。また、現在供用している事業の経営状況はどうなっているのか。

A 現行の下水道使用料は、平成20年6月に改定した価格です。県下では真ん中ぐらいの額です。実は、その前の金額は平成15年の合併時に定めたもので、その額と比較して平均的な家庭で12%程度値下げした経緯があります。改定の理由として供用開始済み3処理区の接続が85%になった時に維持管理費のすべてを賄うことができる単価設定とする合併時の算定根拠に基づき最試算を行った結果です。供用開始済み処理区の経営状況については、平成22年度で、西処理区では維持管理費に対して使用料収入が134%、呂久処理区で76%、別府処理区で99%になっています。呂久処理区は接続が100%近いわけですが規模が小さいため経費の回収が難しくなっています。

Q 平成14年頃の巢南町時代に美江寺地域は、2、3年後ぐらいから下水道が整備されるように聞いていたが、それからどうなっているのか。30年計画という話があったが、一番早い地域ではいつ頃から工事が始まるのか。現在は、単独浄化槽の人が多いと思うが、下水道が出来なければそのまま残るのか。

A 合併して瑞穂市となり巢南町の下水道計画も変わり、全体で1処理区とすることが効率的であるということになりました。巢南町の時は、西地区が終わった後に、中地区を整備する予定にしていたのですが、合併したことにより瑞穂市全体の計画を見直すことになり、現在に至っています。穂積町は汚水よりも治水事業に重点を置いていた町であったと思います。一番早く工事が始まる地域は、処理場の位置が決まってから2年後ぐらいです。工事が始まってから5年後ぐらいには下水道が使えるようになります。下水道計画区域で単独浄化槽を利用されている方は、下水道が出来るまでの間そのまま使用していただくか暫定施設として合併浄化槽を設置していただくこととなります。合併浄化槽を設置していただく場合には、設置補助金の制度があります。

Q 合併浄化槽の補助金は申請したすべての人が対象か抽選か。

A 下水道の供用開始区域以外はすべての方が補助金の対象です。くわしい内容は環境課に聞いていただければと思います。

Q 自宅前の水道管が破裂した時に、一部分だけの舗装で全面舗装してもらえなかった。下水道の計画よりも生活に密着した道路整備などにお金を使ったほうがいいのではないか。不景気のこの時代に早急に下水道整備する必要があるのか。中地区は東西方向の道路整備がすごく遅れている。水道管の老朽化も進んでいるのではないか。

A 従前の公共下水道は、瑞穂市ぐらいの大きさであれば20年ぐらいで整備する計画を立てていました。ただそれであると、起債の償還ピークの山が高くなってしまうため、財政の負担を平準化するために30年という計画にしました。また、基金を積み立てて将来の財政負担の軽減に備えております。この公共下水道事業を行ったとしても他の事業に影響を及ぼさない財政運営を考えています。舗装復旧については、水道管の埋設深は浅いために地盤沈下の可能性が低く、部分舗装をしているんだと思います。

下水道管を工事した道路は全面舗装を行います。下水道管は道路の深いところに設置するため舗装が沈下する可能性が高いからです。下水道工事を行った道路は、1年目に仮復旧し翌年度に全面復旧を行います。水道管の老朽化については、水道事業会計で建設改良基金を設け将来の改良に備えていると聞いています。